

クラブ申請制度による 2 種年代選手の試合出場について

クラブ申請制度による 2 種年代選手（以下「クラブ適用選手」）の南日本カップ社会人サッカーリーグへの試合出場については、次のとおりとする。

1 登録人数及び試合出場人数の上限

- (1) 2 種年代選手の登録は、クラブ申請制度の適用及び非適用を含めて計 3 名までの登録を認める。試合出場については、登録と同様計 3 名まで試合同時出場可とする。

※ 参考 既にクラブ申請制度非適用の 2 種年代選手を 1 名登録している場合は、2 名までクラブ適用選手が登録可能となる。

2 選手登録

- (1) クラブ適用選手の登録については、別に定める申請書により事前に申請する。
クラブ適用選手の抹消及び追加についても、別に定める申請書により事前に申請する。
- (2) 申請書は、当該試合の直近水曜日 17:00 までに E メール（PDF または画像データをエクセルに張り付けたもののファイルデータを添付）または F A X により提出し、承認後試合出場可とする。
承認した場合は、連盟 HP の登録選手名簿を更新するので確認すること。
- (3) クラブ適用選手から抹消された選手の再追加登録は認めない。
- (4) 登録料は徴しない。
- (5) 申請の最終期限は、通常追加登録と同様とする。

3 チーム手続き

- (1) クラブ申請制度を活用するチームは当該年度毎に J F A から発行されるクラブ申請の回答書の写しを県社会人連盟へ提出する。
- (2) 無効選手（抹消された選手）確認のため、リーグ戦については試合毎に 2 種年代チームの「最新登録選手一覧」も当番チームに提出する。
※ 試合毎に「Kick Off」の「状況確認」→「最新チーム登録状況の確認」から「最新登録選手一覧」を印刷し当番チームに提出する。
- (3) 試合毎にクラブ申請適用選手の選手証を当番チームに提出し確認を受けること。